

業 務 の 名 称	北陸管内港湾を活用した物流機能強化方策検討業務		
業 務 概 要	本業務は、国内外の経済・社会情勢の変化に伴う物流への影響や、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた物流動向を踏まえ、港湾物流の方策検討、大規模災害時における北陸管内港湾での内外貿代替利用の検討及び北陸地域国際物流戦略チーム広域バックアップ専門部会並びに幹事会の運営を行うものである。		
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 北陸地方整備局副局長 神 谷 昌 文 新潟市中央区美咲町 1 丁目 1 番 1 号		
契 約 年 月 日	令和 7 年 7 月 1 日		
契 約 業 者 名	東京都港区虎ノ門三丁目 1 番 1 0 号		
契 約 業 者 の 住 所	一般財団法人みなと総合研究財団		
契 約 金 額	¥ 3 9 , 8 2 0 , 0 0 0 . - (税込み)		
予 定 価 格	¥ 3 9 , 8 2 0 , 0 0 0 . - (税込み)		
随意契約による こととした理由	本業務は、国内外の経済・社会情勢の変化に伴う物流への影響や、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた物流動向を踏まえ、港湾物流の方策検討、大規模災害時における北陸管内港湾での内外貿代替利用の検討及び北陸地域国際物流戦略チーム広域バックアップ専門部会並びに幹事会の運営を行うものである。 世界情勢変化に伴う北陸地域における物流動向の整理については、北陸地域と東南アジア地域の物流動向を把握するため、的確な方法により今後の北陸地域と東南アジア地域間の貨物需要量を推計する必要がある。 また、大規模災害時における持続可能な物流体系の検討については、昨今の労働環境の変化などの不確定要素が多々含まれる状況において、太平洋側大規模災害時に北陸管内港湾で受入可能な貨物量を推計し、北陸管内港湾のポテンシャルを的確に評価する必要がある。 以上より、本業務を実施するにあたっては、物流等に関する高度な知識と豊富な経験を要することから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った。 一般財団法人みなと総合研究財団は、技術提案書及びヒアリングによる評価を行った結果、本業務に対する最も優れた提案を行った者として特定された者である。 よって、会計法第29条の3第4項の規定により、一般財団法人みなと総合研究財団と随意契約するものである。		
業 務 場 所	北陸地方整備局管内	業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 7 月 1 日	履 行 期 間 (至)	令和 8 年 3 月 1 8 日
備 考			